

## 新自由主義道徳規範を批判し、道徳教育のあり方を探っていく

谷 光(DCI札幌セクション代表委員)

### 「どうする、道徳教育？」

一昨年合同教研のテーマ討論「どうする道徳教育？」で、私は「『道徳』の教科化には反対です。しかし、道徳の時間も含め道徳教育は積極的にやったらいいのではないか、そこから同僚との対話が生まれる」と問題提起をしました。

藤田昌士さんは「『道徳教科化』そのねらいと問題点」という文章の中で、次のように書いています。〈戦後道徳教育改革の「初心」は「判断力と実践力に富んだ自主的、自律的人間の形成」（1951年版学習指導要領試案）および「基本的人権の尊重を中心とする民主的道徳の育成」（1953年教育課程審議会「社会科の改善に関する答申」という目標に示されています。〉藤田さんの指摘のように、「初心」に戻って、教育を国家の統治行為の中に深く取り込もうとする策動に抗して、社会を覆っている新自由主義道徳規範を批判し、それを克服する道徳教育のあり方を探っていくことが大切なのではないかと思います。

「道徳教育はちょっと？」という消極的な姿勢では、「道徳」の教科化の方向で推進しようとする勢力の思惑に中身も含めて全部もって行かれるのではないかと危惧するからです。「道徳教育」という教育誌の「推進教師必読」という特集に東京都のある推進教師が「学校長の方針をもとに道徳教育を推進する」「道徳教育推進教師はナビゲーター。校長の方針をいかに忠実にやるかということが大事なのだ」と書いていました。積極的にやったらいいといっても、これでは困ります。

### 安心して生活できる学級・学校をつくることに全力を

私は、生活指導の実践家で、平和教育に尽力した大先輩の横川嘉範さんの「私たちは道徳教育を生活指導の実践を通して進めてきました。生活指導とは、つづめていえば『民主的な主人公としての生き方』の指導です。道徳教育は、人間が人間として人間らしく生きることを励ますものであります。」という言葉に励まされ、生活指導を通して道徳教育の実践をしてきました。

いくら道徳の時間にいい授業をしても、教室が安心して生活できる空間になっていなければ、何の力にもなりません。まずは、子ども達が安心して生活できる学級・学校をつくるための実践を地道に続けることです。

### 道徳の時間の取り立て指導・「道徳」の時間について

「テレビみないの？」「道徳の時間は？」と子どもに問われると、「テレビより大事なことをみんなで勉強したでしょう」「これも大切な道徳の勉強だと思わない」とトラブルが起ると学級会を開き、トラブルから学ぶこと、行事へのとりくみなど道徳の時間も使って実践していました。学級会の時間と、道徳の時間はなくてはならない大切な時間でした。

新卒や若い先生と学年を組むことが多くなってからは、学年打ち合わせの中で、年間計画もみんなで考えるようにしました。各教科の単元・教材、総合的学習、学校行事との関連も書き込み、それに合わせて「道徳の時間」も考えよう。「例えばこういうようにやる方法もあるよ」と提起しながら、それぞれの先生のできることからやっっていこうという

合意をつくるようにしていました。

こんな子どもに育ててほしいという願いを持って先生方と話していくと、学級づくり、学年づくりの年間計画の中に、いろいろなテーマを「道徳教育」として盛り込むこともできるものです。「くっかくし等の問題を学級で話し合いをするのも道徳教育ですよ」「学習発表会等の行事の取り組みも道徳教育の一つ」「この絵本もつかえそう」「あのテレビの番組も使うとおもしろいかも」と意識して話題や教材を発掘するようになりました。

今は、私の現職の時代とは違って様々な縛りが強くなっていると思います。しかし、道徳の時間は他の教科よりは比較的許容範囲もまだまだ広く、自分で選択していろいろな教材、資料を持ち込める余地があるのではないかと思います。また、「私たちの道徳」や副読本を使う時にも批判的に考える教材としてつかうことも可能です。中教審答申や「学習指導要領解説編」を丁寧に読んでみることです。結構使えるところもあるものです。そこは大いに使って、実践するうえでの根拠の一つにすることもできます。

## H大「道徳の指導法」全体構想 2011年度

退職後、大学で「道徳教育」を担当し、次のような授業計画を立てました。

第1回 子どもたちとの出会い「学級びらき」「授業びらき」子どもへのメッセージ

第2回 トラブルと道徳教育・「くっかくし」を考える、これも道徳教育では

第3回 リテラシー・批判的に学ぶことの意味 「道徳教育の強化」とは？

レポート課題図書「教育改革と新自由主義」（斉藤貴夫）を読んで

第4回 子どもはどんな世界で生活しているのかⅠ 国連子どもの権利条約を学ぶ

第5回 子どもはどんな世界で生活しているのかⅡ 日本の子どもたちは、いま

第6回 「学ぶ」とは？ どのような学びを子ども 「ユネスコの学習宣言」を読む

レポート 課題図書「日本という国」（小熊英二）を読んで

第7回 道徳教育の歴史Ⅰ・国に尽くす教育

第8回 道徳教育の歴史Ⅱ・新しい憲法の話、そして逆コース

第9回 「国旗・国歌と愛国心」・私の「日の丸・君が代」の授業

第10回 生徒指導と道徳教育・体罰は教育か？

第11回 特別活動と道徳教育・文化活動「群読大会」

レポート 課題図書「子どもの力は学び合ってこそ育つ」（金森俊朗）を読んで

第12回 子どもの発達と道徳教育・愛をもとめる子どもたち、教師は発達援助の専門家

第13回 いじめ問題と道徳教育・「ホームレスと出会う子どもたち」

第14回 批判的学びのワークショップ・「原発災害と教育」

第15回 「道徳教育はホントに道徳的か」・私の道徳教育実践

私は研究者ではありませんので90分話しっぱなしの講義はできません。班をつくり、班で話し合い、全体に返すという参加型の授業を組みました。私が実践してきたことを提起し、なぜ、そうしたのかを学生さんに考えてもらいました。ざっと、授業プランを見ていただければわかると思いますが、道徳教育というのは「道徳の時間」だけではなく、全ての教育活動が道徳教育でもあるのだ、したがって子どもたちが安心して生活できる学級・学校をつくるのが道徳教育の基本であるということを読んでほしかったのです。指導要領にも次のように書かれています。

「学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うこととする。道徳の時間においては、以上の道徳教育の目標に基づき、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深め、道徳的実践力を育てるものとする。」

ところが、教科化はこれを「道徳の時間を要として」学校の教育活動全体の「道徳教育」化（あれこれの徳目の押し付けを意味するもの）に変質させようとしています。

そこで、学校の教育活動全体を通じて行うものだという位置づけを確認するためにも

- ① 子どもたちはどんな世界で生きているのか、同時代に生きる私たちの課題として
- ② 子ども・保護者・教師をとりまく「競争と自己責任」の新自由主義的な社会と、その中で私たちが生きているという現実を批判的に読み解く
- ③ 教科教育、教科外教育の中身が民主的な主権者を育てるのにふさわしいものになっているのか

など子どもと教育をとりまく現状をしっかりとつかみ直すことが大切だと考えています。

次に紹介する二つの提起を考えながら、道徳教育を追求してほしいのです。

「『学力』をしっかりとつけることと『道徳』（規範意識）を身に付けること。それぞれ重要な二つの課題であると思います。学力と道徳をそれぞれ別々に検討するのではなく、その関係について考えることです。学力を形成することがどのように道徳性を発達させるのか、道徳性の発達につながらない学力形成は真の形成とは言えない、という考えは正しいか、といった問題です。」「なぜ、『道徳と学力』を問うのか」（私たちの道徳教育を考える 佐藤広美 全教学習討議資料）

「非行、いじめなどの問題行動の噴出は、子ども自身が人として尊ばれることを前提に、子どもの中に人間の尊厳の自覚、人権尊重の意識を育てることを要請している。人権尊重は、現代における人類の道徳的な到達点である。道徳教育はその人権尊重の原理を子ども自身による再発見・再創造の課題として位置付け、その内実を未来に向けてさらに豊にしていくような自主的な価値選択の能力、自主的な判断と行為の能力を育てるべく行われなければならない」（藤田昌士 現代教育学事典）